

# 平成 30 年度 事業計画

## I. 基本方針

本協会は、定款の定めるところにより、厚生年金保険及び健康保険被保険者とそのご家族の福利増進と社会保険制度の普及発展に努め、また、関係機関並びに社会保険委員会連合会等関係団体と常に密接な連携を保ち、次の事業を積極的に実施します。

## II. 事業内容

### 1. 会議

#### (1) 理事会並びに評議員会の開催

理事会は、通常年 3 回（6 月・11 月・3 月）開催とし、その他必要に応じて随時開催する。

評議員会は、事業年度終了後 3 ヶ月以内（6 月）及び 3 月の年 2 回開催とし、その他必要に応じて随時開催する。

#### (2) 諸会議

##### ① 社会保険協会地区別会議

ア 平成 30 年 7 月

全国社会保険協会連合会主催による地区別（東北・北海道）打合せ

##### ② 支部事務局長会議

ア 平成 30 年 9 月

本部・支部間における事務及び下期事業運営等に関する打合せ

イ 平成 31 年 2 月

年度末における事務処理留意事項及び平成 31 年度事業計画打合せ

##### ③ 関係機関との事業運営等の意見交換

ア 山形年金事務所・全国健康保険協会山形支部・社会保険協会連絡協議会

平成 30 年 10 月及び平成 31 年 2 月

イ 広報誌の原稿提供依頼並びに協会事業に係る協力要請等の打合せ

随時

## 2. 社会保険制度の普及指導に関する事業

### (1) 広報活動

- ① 広報誌「社会保険やまがた」を隔月（奇数月）に 10,000 部発行し、会員事業所に配付するほか日本年金機構年金事務所及び全国健康保険協会山形支部等関係機関の窓口へ備え付けて、社会保険制度の普及啓蒙を図る。
- ② 役員並びに各地区社会保険委員会役員に全国社会保険協会連合会発行の月刊誌「社会保険」を毎月配付し、迅速な情報提供を行う。
- ③ 「社会保険事務手続」の冊子を社会保険委員会会員に配付し、社会保険関係事務の円滑な推進を図る。
- ④ ホームページに最新情報を随時掲載し、社会保険制度の普及啓蒙を図る。
- ⑤ メールマガジンにより迅速に情報提供するとともに登録者の拡大を図る。

### (2) 会員拡大活動

新規に社会保険に加入した事業所を対象に、年 5 回、事業案内パンフレット等を送付するなど加入勧奨を行い、会員拡大を図る。

### (3) 社会保険事務講習会の開催

社会保険制度(公的年金・健康保険・労働保険)の周知や正確な事務手続きの情報提供ため、事業所の社会保険事務担当者に対し、支部ごとに社会保険事務講習会を開催する。

### (4) 年金説明会の開催

定年退職予定者等を対象に、公的年金制度や健康保険制度の説明会を支部ごとに 2 回(新庄支部は 1 回)開催し、退職後におけるライフプランへの助成を行う。

### (5) 社会保険委員会連合会との連携

事業の円滑な推進を図るため社会保険委員会連合会と連携を強化するとともに、社会保険制度の普及のため社会保険委員会連合会の事業への協力を行う。

## 3. 健康保持増進に関する事業

### (1) 指定保養施設利用の助成

県内外の宿泊施設及び日帰り保養施設と利用契約を結び、被保険者とご家族が契約施設を利用する際に費用助成を行い、健康保持増進に努める。

契約施設は新たに日帰り保養施設 2 か所追加し、宿泊 55 施設、日帰り 24 施設とする。

新たに契約した日帰り保養施設は次のとおり。

- いきいきランドぽんぽ館（戸沢村）
- 舟形若あゆ温泉あゆっこ村（舟形町）

また、この助成事業の周知用ポスターを作成し、会員事業所及び契約施設に送付し、利用促進を図る。

## (2) 人間ドック受診費用の助成

人間ドック健診機関と契約を結び、被保険者とご家族が人間ドック（PET・脳ドック検診含む）を受診する際、費用の助成を行い健康保持増進に努める。

新たに「(一財)全日本労働福祉協会東北支部山形健診センター」と契約し、契約施設は10か所とする。

なお、契約以外の健診機関で受診する際も助成の対象とする。

## (3) 家庭常備薬等の斡旋

被保険者とご家族の病気やけが等の初期症状の緩和や応急手当等のための家庭常備薬等の斡旋を行う。

## (4) 健康づくり事業

被保険者等の健康増進を図るため、次の事業を行う。

- ア 職場の健康づくり講習会等の開催
- イ 第75回健康保険山形県卓球大会の開催 12月2日（日）
- ウ トレッキングの開催 10月20日（土）
- エ ゴルフ大会の開催 5月26日（土）
- オ DVD貸出（メンタルヘルス・健康啓発等）

## (5) 施設利用会員証の発行

会員向けの優待事業として県内及び全国の施設と優待利用契約を締結し、施設利用会員証の発行し、健康保持増進に努める。

### 【県内の契約施設は17施設（※印は平成30年4月以降の契約施設）】

#### ○人間ドック

- ・山形健康管理センター

#### ○カルチャー・スポーツクラブ

- ・やまがたカルチャー&健康スポーツセンター
- ・※スポーツクラブジョイフィット（山形あかねヶ丘店・天童店・東根店）
- ・※ウィーススポーツクラブ新庄

#### ○宿泊

- ・山形グランドホテル・山形国際ホテル・※ホテルリッチ&ガーデン酒田
- ・東京第一ホテル米沢・ニューグランドホテル（新庄市）

○レジャー

- ・米沢ボウリングレーンズ・新庄アーデンゴルフ倶楽部

○ショッピング

- ・※晩菊本舗三奥屋エスパル山形店
- ・※宝石の柿崎（新庄本店・山形店・鶴岡店）

なお、随時、優待利用契約施設の拡大を図る。

**【県外の契約施設は 231 施設】**

- ・船員保険会・ホテル法華クラブ・高輪・品川プリンスホテルグループ
- ・プリンスホテル優待プラン・湯快リゾート（株）・かんぽの宿
- ・ダイワロイヤルホテルズなど 宿泊及び日帰り施設、ゴルフ場、スキー場

**4. 支部事業**

各支部の地域にあった事業を実施し、被保険者等の福利増進と社会保険制度の普及啓蒙を図る。

**5. 諸事業に対する支援**

社会保険委員会が開催する各種健康づくり事業等を共催し、また研修会における資料等の支援を行う。